



令和 8 年第 1 回定例会

|| 令和 8 年 3 月 3 0 日 ||

草加八潮消防組合議会会議録

草加八潮消防組合議会

令和8年第1回草加八潮消防組合議会定例会

会 議 録 目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	2



議事日程（3月30日、月）	3
本日の会議に付した事件	4
出席・欠席議員	5
地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者	5
本会議に出席した議会担当職員	5
開　　会	6
開　　議	6
管理者あいさつ	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
諸　報　告	7
地方自治法第121条第1項の規定による説明員の報告	7
定例監査及び例月出納検査結果の報告	7
閉会中の継続審査案件の上程（令和7年の第19号議案）	7
特別委員長報告	7
一般会計決算特別委員長報告	7
特別委員長報告に対する質疑	9
討　　論	9
採　　決	9
令和7年の第19号議案の認定	9
管理者提出議案の報告及び上程	9

管理者提出議案の説明	9
管理者提出議案に対する質疑	1 2
一般質問	1 2
1 番 池 谷 正 議員	1 2
委員会付託省略	1 5
討 論	1 5
採 決	1 6
第 1 号議案の可決	1 6
第 2 号議案の可決	1 6
第 3 号議案の可決	1 6
第 4 号議案の可決	1 6
第 5 号議案の同意	1 6
管理者あいさつ	1 6
閉 会	1 7

_____ ◇ _____

署名議員	1 8
------------	-----

_____ ◇ _____

参考資料

1 議案処理結果一覧表	1
(1) 管理者提出議案	1
2 管理者提出報告一覧表	1
3 一般質問発言一覧表	2

草加八潮消防組合告示第12号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により令和8年第1回草加八潮消防組合議会定例会を次のとおり招集し、同条第7項の規定により告示する。

令和8年3月19日

草加八潮消防組合管理者 瀬戸 百合子

- 1 期 日 令和8年3月30日
- 2 場 所 草加八潮消防組合八潮消防署視聴覚会議室

◇応招議員 12名

1番	池谷正	議員	7番	石川祐一	議員
2番	森 覚	議員	8番	佐藤利器	議員
3番	菊地慶太	議員	9番	林 雄一	議員
4番	木村忠義	議員	10番	鈴木由和	議員
5番	大泉芳行	議員	11番	斉藤雄二	議員
6番	篠原亮太	議員	12番	小川利八	議員

◇不応招議員 なし

令和8年第1回草加八潮消防組合議会定例会

議 事 日 程

令和8年 3月30日（月曜日）

午 前 1 0 時 開 会

- 1 開 会
- 2 開 議
- 3 管理者あいさつ
- 4 会議録署名議員の指名
- 5 会期の決定
- 6 諸 報 告
 - (1) 地方自治法第121条第1項の規定による説明員の報告
 - (2) 定例監査及び例月出納検査結果の報告
- 7 閉会中の継続審査案件の上程（令和7年の第19号議案）
- 8 特別委員長報告
 - △ 一般会計決算特別委員長報告
- 9 特別委員長報告に対する質疑
- 10 討 論
- 11 採 決
- 12 管理者提出議案の報告及び上程
- 13 管理者提出議案の説明
- 14 管理者提出議案に対する質疑
- 15 一般質問
- 16 委員会付託省略
- 17 討 論
- 18 採 決
- 19 管理者あいさつ
- 20 閉 会

本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

午前10時00分開会

◇出席議員 12名

1番	池谷 正	議員	7番	石川 祐一	議員
2番	森 覚	議員	8番	佐藤 利器	議員
3番	菊地 慶太	議員	9番	林 雄一	議員
4番	木村 忠義	議員	10番	鈴木 由和	議員
5番	大泉 芳行	議員	11番	斉藤 雄二	議員
6番	篠原 亮太	議員	12番	小川 利八	議員

◇欠席議員 なし

◇地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者

山川 百合子	管理者	上田 巧	警防課長
大山 忍	副管理者	中澤 智徳	情報指令課長
南雲 仁	消防局長	田中 照徳	草加消防署長
黒澤 昇	企画課長	末吉 雅和	草加消防署 管理課長
高橋 明	総務課長	佐藤 徹司	八潮消防署長
大山 剛毅	予防課長	掛川 義貴	八潮消防署 管理課長

◇本会議に出席した議会担当職員

竹内 康行	書記長 (消防局次長)	金子 達郎	書記 (企画課主任)
三垣 紘子	書記 (企画課企画調整係長)	金子 忠弘	書記
山岡 和彦	書記 (企画課主査)		

◇傍聴人 なし

午前10時00分開会

◎開会の宣告

○鈴木議長 ただいまから令和8年第1回草加八潮消防組合議会定例会を開会いたします。

————— ◇ —————

◎開議の宣告

○鈴木議長 直ちに本日の会議を開きます。

————— ◇ —————

◎管理者あいさつ

○鈴木議長 管理者からあいさつのため発言を求められておりますので、これを許します。
山川管理者。

○山川管理者 おはようございます。

令和8年第1回草加八潮消防組合議会定例会の開会に当たり、ごあいさつを申し上げます。

本日は、第1回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、御多用の中、御参集を賜り、まことにありがとうございます。

また、日ごろから消防行政の充実・発展に御尽力をいただき、改めて感謝を申し上げます。

さて、本日の定例会で御審議をお願いする議案は、令和8年度一般会計予算を初め、5

件を提出しております。

議員の皆様におかれましては、よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げ、開会のあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

————— ◇ —————

◎会議録署名議員の指名

○鈴木議長 次に、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において

3番 菊 地 慶 太 議員

5番 大 泉 芳 行 議員

を指名いたします。

————— ◇ —————

◎会期の決定

○鈴木議長 次に、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○鈴木議長 御異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

◇

◎諸 報 告

○鈴木議長 次に、諸報告を行います。

◇地方自治法第121条第1項の

規定による説明員の報告

○鈴木議長 本定例会に説明員として出席通知のありました人の職氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

◇定例監査及び例月出納検査結

果の報告

○鈴木議長 次に、監査委員から定例監査及び例月出納検査の結果について報告がありました。

その写しをお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

◇

◎閉会中の継続審査案件の上程（令和7年の第19号議案）

○鈴木議長 次に、閉会中の継続審査案件として、一般会計決算特別委員会に付託しておきました令和7年の第19号議案 令和6年度草加八潮消防組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

◇

◎特別委員長報告

○鈴木議長 一般会計決算特別委員長から審査の経過及び結果について報告を求めます。

◇一般会計決算特別委員長報告

○鈴木議長 石川一般会計決算特別委員長。

○7番 石川議員 御報告申し上げます。

去る令和7年第2回定例会におきまして、当委員会に付託されました閉会中の継続審査案件は、令和7年の第19号議案 令和6年度草加八潮消防組合一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。

以下、審査の経過及び結果について、その概要を御報告申し上げます。

初めに、歳入について申し上げます。

3款 国庫支出金において、前年度と比較して補助金が皆減となった理由はという質疑については、今年度購入の車両については、緊急消防援助隊の登録車両ではないことから、補助の対象には、なっていないとのことであります。

次に、歳出について申し上げます。

まず、2款 総務費において、福利厚生事業における公務災害補償費30万円の内訳はという質疑については、草加八潮消防組合職員公務災害等見舞金支給条例に基づき支出するもので、公務災害と認められた7名の職員に対し、その療養期間に応じ、それぞれ条例で

定められた療養見舞金を支給するもので、内訳としては、災害現場での負傷が2件、勤務中の事故が1件、訓練中の事故が1件、通勤途上での事故、災害が3件の合計7名とのことであります。

また、八潮市内の陥没事件にかかわってけがをした方も含まれているのかという質疑については、認定までにおよそ1年程度かかることがあるため、この7名の中に陥没事故で負傷した2名は含まれていないとのことであります。

次に、3款 消防費において、決算審査意見書では、「職員の退職等及び任用の状況」として、令和6年4月1日の実員数が331人、定数条例が359人と記載されているが、定数と実員数に差がある理由はという質疑については、条例定数を359人に改正した主な理由は、将来的に迎える単年度における大量退職に備え、安定的な消防力を維持するために、育成する期間を含めて段階的に職員の増員を図り、職員定数管理計画及び職員採用計画に基づき、計画的に職員数を管理していくというものであります。また、現在、職員の年齢構成にばらつきがあり、年齢構成の平準化を併せて調整する必要もあることから、条例定数の上限まで短期間で増員するというものではないとのことであります。

また、昨今の物価高の影響により資機材等々の値段も上がっていることが想定されるが、計画どおりに購入できたのか、あるいは

値上がりの影響により購入を先送りにしたものがあるのかという質疑については、資機材の購入については物価高騰を見越して計上しており影響は出ていないとのことであります。

また、行政報告書では、災害対応ドローン1機、訓練用ドローン2機を新規に購入と記載されているが、配備先と飛行実績はという質疑については、災害対応ドローンの保有台数が1台であることから、警防課で保有し日勤の職員で運用しており、災害での飛行実績はゼロとのことであります。

以上で質疑を終了し、討論に入りましたところ、討論なく、直ちに採決を行いましたところ、令和7年の第19号議案は、賛成全員により認定することに決した次第であります。

以上、御報告といたします。

○鈴木議長 以上で、特別委員長報告を終了いたします。

————— ◇ —————

◎休憩の宣告

○鈴木議長 暫時休憩いたします。

午前10時07分休憩

午前10時07分開議

◎開議の宣告

○鈴木議長 休憩前に引き続き会議を開きま

す。

————— ◇ —————

◎特別委員長報告に対する質疑

○鈴木議長 特別委員長報告に対する質疑がありますが、発言通告はありません。

よって、特別委員長報告に対する質疑を終了いたします。

————— ◇ —————

◎休憩の宣告

○鈴木議長 暫時休憩いたします。

午前10時08分休憩

午前10時08分開議

◎開議の宣告

○鈴木議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

————— ◇ —————

◎討 論

○鈴木議長 討論がありますが、発言通告はありません。

よって、討論を終了いたします。

◎採 決

○鈴木議長 直ちに採決を行います。

◇令和7年の第19号議案の認定

○鈴木議長 令和7年の第19号議案 令和6年度草加八潮消防組合一般会計歳入歳出決算の認定については、一般会計決算特別委員長報告のとおり、認定することに賛成の諸君の御起立を求めます。

〔起立全員〕

○鈴木議長 起立全員であります。

よって、令和7年の第19号議案は認定されました。

————— ◇ —————

◎管理者提出議案の報告及び上程

○鈴木議長 次に、管理者から議案の提出がありましたので、御報告いたします。

議案はお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

第1号議案から第5号議案を一括議題といたします。

————— ◇ —————

◎管理者提出議案の説明

○鈴木議長 管理者から提案理由の説明を求

めます。

山川管理者。

○山川管理者 ただいま提出いたしました議案5件につきまして、その概要並びに提案理由を御説明申し上げます。

初めに、第1号議案 令和7年度草加八潮消防組合一般会計補正予算（第2号）について申し上げます。

この補正は、繰越明許費の設定を行うもので、消防費の草加市消防団車両維持管理事業を令和8年度へ繰り越しを行うものでございます。

次に、第2号議案 令和8年度草加八潮消防組合一般会計予算について申し上げます。

令和8年度の予算編成につきましては、構成市の財政状況が依然厳しいとされる中、経常経費の精査及び執行事業の効果や効率性を考慮し、新規経費・臨時経費については、優先度の高いものに絞り、構成市の市民の「安全・安心」の確保を第一に、限られた財源を有効に活用できる予算編成としたところでございます。

予算総額につきましては56億4,638万2,000円で、前年度と比較して7億8,968万8,000円の減、率として12.3%の減となっております。

歳入につきましては、歳出における各事業を実施するための財源といたしまして、分担金及び負担金45億6,378万5,000円、使用料及び手数料364万2,000円、国庫支出金380万9,000円、財産収入416万7,000円、諸収入267

万6,000円、組合債10億6,830万円をそれぞれ計上したところでございます。

次に、歳出について申し上げます。

初めに、総務費につきましては、職員管理や福利厚生など組合運営に係る経費として7,017万1,000円を計上しております。

主なものといたしましては、財務会計・人事給与システムの保守に係る経費のほか、OA機器の維持管理に係る経費でございます。

次に、消防費につきましては、常備消防費と非常備消防費を合わせまして52億8,474万7,000円を計上しております。

まず、常備消防費でございますが、消防施設及び資機材の整備や人材育成など、災害対応力を強化するための経費のほか、職員の人件費や車両更新に係る経費でございます。

令和8年度につきましては、草加消防署に配備している高規格救急自動車1台、連絡車1台及び北分署に配備している消防ポンプ自動車1台並びに八潮消防署に配備している連絡車1台の更新に係る経費、また、令和5年度からの継続費として草加消防署の建設に係る経費、さらに（仮称）八潮消防署南分署の土地購入に係る経費を計上しております。

次に、非常備消防費でございますが、地域に密着した消防・防災力の強化といたしまして、草加市及び八潮市の消防団運営に係る経費でございます。

令和8年度につきましては、両市の消防団員報酬のほか、草加市消防団第2分団第2部

及び八潮市消防団第3分団第2部に配置してある消防ポンプ自動車の更新に係る経費を計上しております。

次に、公債費でございますが、2億7,932万7,000円を計上しております。主に車両更新整備事業、草加市及び八潮市消防団車両維持管理事業並びに消防施設建設事業（草加単独）の財源確保として借り入れた地方債に係る元利償還金でございます。

次に、第3号議案 草加八潮消防組合職員の給与に関する条例及び草加八潮消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この議案は、令和7年人事院勧告に鑑み、一般職の職員の給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の支給率並びに会計年度任用職員の給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の支給率を引き上げるとともに、通勤手当の見直しを行うものでございます。

なお、施行期日につきましては、公布の日とするものでございますが、通勤手当の見直しにつきましては、令和8年4月1日とするものでございます。

次に、第4号議案 草加八潮消防組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この議案は、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令及

び対象火気設備等及び対象火気器具等の離隔距離に関する基準の一部改正に伴い、対象火気設備を追加するほか、住宅における出火防止、延焼防止等に資する機械器具及び設備を追加するものでございます。

なお、施行期日につきましては、令和8年3月31日とするものでございます。

次に、第5号議案 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて申し上げます。

この議案は、現委員の山田千香子氏の任期が、令和8年3月31日をもって満了となりますので、引き続き同氏を公平委員会委員に選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

以上、議案5件につきまして、その概要並びに提案理由を御説明申し上げましたが、議員の皆様のお理解をいただき、原案どおり議決を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

なお、別に提出いたしました第1号報告及び第2号報告につきましては、いずれも公務による事故について、損害賠償の額を定めるため専決処分を行いましたので、議会に報告するものでございます。

以上でございます。

どうぞよろしくお願いをいたします。

○鈴木議長 以上で、提案理由の説明を終了いたします。

————— ◇ —————

◎管理者提出議案に対する質疑

○鈴木議長 次に、管理者提出議案に対する質疑ではありますが、発言通告はありません。

よって、管理者提出議案に対する質疑を終了いたします。

————— ◇ —————

◎一般質問

○鈴木議長 次に、一般質問を行います。

発言通告により発言を許します。

1 番、池谷議員。

○1 番 池谷議員 議長の発言の許可がありましたので、発言通告書に従って一般質問を行います。

2 つあります。

初めに、1 として、八潮市南部地域の消防力の現状について。

ア、令和 7 年（2025 年）中の草加八潮消防局管内及び八潮消防署管内における火災・救急出動件数と平均到着時間について。

イとして、同様に八潮市南部地域における令和 7 年（2025 年）中の火災・救急出動件数と平均到着時間についてお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

○鈴木議長 佐藤八潮消防署長。

○佐藤八潮消防署長 八潮市南部地域の消防力の現状についての御質問に、順次御答弁申

上げます。

初めに、令和 7 年中の草加八潮消防局管内及び八潮消防署管内における火災・救急出動件数でございますが、草加八潮消防局管内の火災出動件数は72件で、平均到着時間は 5 分 12 秒でございます。

このうち、八潮消防署管内の火災出動件数は29件で、平均到着時間は事後聞知火災及び高速道路での火災を除き 5 分16秒でございます。

また、草加八潮消防局管内の救急出動件数は 1 万9,711件で、平均到着時間は 5 分27秒、このうち、八潮消防署管内の救急出動件数は 5,466件で、平均到着時間は 6 分03秒でございます。

続きまして、八潮市南部地域における令和 7 年中の火災・救急出動件数と平均到着時間につきましては、火災出動では、大字大瀬地内が 1 件で 8 分48秒、大瀬一丁目から六丁目地内が 2 件で 8 分22秒、大曾根地内が 2 件で 4 分42秒、圀地内が 1 件で 5 分47秒、伊勢野地内が 2 件で10分30秒でございます。

その他の八潮市南部地域につきましては、令和 7 年中の火災出動はございませんでした。

また、救急出動では、大字大瀬地内が228件で 9 分08秒、大瀬一丁目から六丁目地内が 415件で 6 分54秒、古新田地内が109件で 8 分 51秒、茜町地内が32件で 7 分05秒、浮塚地内が197件で 8 分35秒、大曾根地内が323件で 6 分53秒、圀地内が144件で 7 分41秒、伊勢野

地内が118件で8分15秒、南川崎地内が433件で6分53秒でございます。

以上でございます。

○鈴木議長 1番、池谷議員。

○1番 池谷議員 御答弁ありがとうございます。

それでは、一言、要望を述べさせてもらいます。

八潮市南部地域は御存じのように、2012年に八潮消防署大瀬出張所が廃止されて以降、消防の空白地域とも言えるべき事態が続いてきました。今年で14年になります。

先ほどの答弁では、八潮市南部地域での火災は8件発生しましたが、現場到着時間は、最も時間のかかったのが伊勢野地内で、2件の平均で10分30秒ということでした。

草加八潮消防局管内の火災到着時間は、72件で平均5分12秒、八潮消防署管内では、29件で5分16秒となっています。

したがって、八潮市南部地域は、草加八潮消防局管内及び八潮消防署管内と比べても、実に2倍の時間を要していることになります。

火災の延焼防止の目安として、一般的に6分消防というのが言われていますが、その6分をはるかに超える状態が、八潮市南部地域では続いていることになります。

救急出動の到着時間では、草加八潮消防局管内では5分27秒、八潮消防署管内では6分03秒ということでした。平均です。

八潮市南部地域で最も時間がかかったのは、

大字大瀬、私も住んでいるところですが、9分08秒となっています。

やはり草加八潮消防局管内の平均からは4分弱、八潮消防署管内の平均と比べても、3分を超える時間がかかっていることになります。

こうした問題を解決するためには、一刻も早い八潮消防署南分署（仮称）のオープンが待たれるところです。

八潮消防署南分署（仮称）の建設計画の今後のスケジュールについては、令和7年草加八潮消防組合議会第1回定例会で、私の質問に対する答弁がありました。

当初の計画では、令和10年度オープン予定でしたが、区画整理地内の国有地等の購入手続に時間を要し、令和12年度へと延長になったとのことでした。

今議会に、第2号議案 令和8年度草加八潮消防組合一般会計予算に、公有財産購入費として2億1,249万9,000円が計上されているところです。これによって、令和8年度、建設用地を確保し、令和9・10年度で基本設計・実施設計を行い、令和11・12年度で建設を含めた各種工事を実施、そして、令和12年度中に供用開始を目指しているとのことでした。

予定どおり進んだとして、大瀬出張所廃止から18年の時間が経過することになります。

八潮市南部地域の住民からすれば、消防車や救急車はまだかと、こういった不安な状況

に置かれ続けています。南分署の建設計画が予定どおり進んだとしても、あと4年待たなければならぬことになります。

八潮市南部地域の住民の願いである八潮消防署南分署の一日も早い建設を求めたいと思います。

続いて、2つ目の質問を行います。

八潮市中央一丁目交差点県道陥没事故について。

アとして、八潮市中央一丁目交差点道路陥没救助事案に関する検討委員会最終報告書を受けて消防組合としての見解と今後の対応についてお伺いいたします。

よろしくお願いします。

○鈴木議長 上田警防課長。

○上田警防課長 八潮市中央一丁目交差点県道陥没事故についての御質問に御答弁申し上げます。

令和8年3月23日に、八潮市中央一丁目交差点道路陥没救助事案に関する検討委員会最終報告において、永田委員長を初め各委員の皆様から、発災から救出までの活動は、おおむね妥当であったとの御見解をいただいております。

一方、今回の救助活動では、2名が負傷しており、安全管理や情報共有など、さまざまな提言もいただいております。

消防組合としましては、今回の提言を真摯に受けとめ、職員一丸となって、さらなる災害対応能力の向上に努めてまいります。

以上でございます。

○鈴木議長 1番、池谷議員。

○1番 池谷議員 ありがとうございます。

一言、要望を述べておきたいと思います。

今回の最終報告書は、データでもらいましたが、紙でも頂きまして64ページ、あと資料もついていますが、かなりの長文にわたっているものです。

転落したトラック運転手の救出に当たった消防組合の活動が適切であったかどうかを検証しています。事故の経過が時系列に述べられ、それに対応する消防の救出方針と実際の救出の実施状況及びその対応が適切であったかどうか、るる述べられています。

答弁にもありましたが、発災から救出までの活動は、おおむね妥当であったとの検討委員会の見解でした。私もこの見解に同意します。

当初、初動の遅れ、あるいは自衛隊の出動、もっと早くできなかったのか、ヘリコプターでの救出はできなかったのかなどの意見がネット上などでもあふれ、批判的な声が私のところにも寄せられていました。

道路陥没事故は、令和6年度1年間で、報告書でも述べていますが9,866件、そして、その中で下水道管に起因する陥没事故は約2,600件とされています。決して珍しいことではないということですが、今回の事案は、道路陥没事故の中でも特異な事案であったということが最終報告書でも述べられています。

事故現場は、11市4町120万人を超える下水の処理の最下流地域であったこと、軟弱地盤であること、そして、その地下10mの深さで起きたこと、直径4.75mの下水管に毎分230m³もの下水が流れていること、管内は硫化水素が充満し人が進入できないことなど、極めて特異な現場であったことが指摘されています。

報告書の最後に、具体的提言として5点が述べられています。救出作業に当たった当消防組合としてできることと、国・県レベルで対応が必要なものがあるかと思っています。

特に国・県レベルの課題として、法的な整備、人員・予算の確保、各種関係機関との連携強化などが挙げられます。それらの早急な対応を求めます。

そのためにも、過去に例がない救出作業に当たった当消防組合として、積極的にその経験・教訓を発信することを要望して質問を終わります。

ありがとうございました。

○鈴木議長 以上で、一般質問を終了いたします。

————— ◇ —————

◎委員会付託省略

○鈴木議長 次に、委員会付託の省略を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております第1号議案から第5号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○鈴木議長 御異議なしと認めます。

よって、第1号議案から第5号議案につきましては、委員会付託を省略することに決しました。

————— ◇ —————

◎休憩の宣告

○鈴木議長 暫時休憩いたします。

午前10時33分休憩

午前10時33分開議

◎開議の宣告

○鈴木議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

————— ◇ —————

◎討 論

○鈴木議長 討論ではありますが、発言通告はありません。

よって、討論を終了いたします。



◎採 決

○鈴木議長 直ちに採決を行います。

◇第1号議案の可決

○鈴木議長 第1号議案 令和7年度草加八潮消防組合一般会計補正予算（第2号）は、原案に賛成の諸君の御起立を求めます。

〔起立全員〕

○鈴木議長 起立全員であります。

よって、第1号議案は原案のとおり可決されました。

◇第2号議案の可決

○鈴木議長 次に、第2号議案 令和8年度草加八潮消防組合一般会計予算は、原案に賛成の諸君の御起立を求めます。

〔起立全員〕

○鈴木議長 起立全員であります。

よって、第2号議案は原案のとおり可決されました。

◇第3号議案の可決

○鈴木議長 次に、第3号議案 草加八潮消防組合職員の給与に関する条例及び草加八潮消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案に賛成の諸君の御起立を求

めます。

〔起立全員〕

○鈴木議長 起立全員であります。

よって、第3号議案は原案のとおり可決されました。

◇第4号議案の可決

○鈴木議長 次に、第4号議案 草加八潮消防組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定については、原案に賛成の諸君の御起立を求めます。

〔起立全員〕

○鈴木議長 起立全員であります。

よって、第4号議案は原案のとおり可決されました。

◇第5号議案の同意

○鈴木議長 次に、第5号議案 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについては、同意することに賛成の諸君の御起立を求めます。

〔起立全員〕

○鈴木議長 起立全員であります。

よって、第5号議案は同意されました。

以上で、本定例会の議事は全て終了いたしました。



◎管理者あいさつ

○鈴木議長 管理者からあいさつのため発言を求められておりますので、これを許します。

山川管理者。

○山川管理者 令和8年第1回草加八潮消防組合議会定例会の閉会に当たりまして、御礼のごあいさつを申し上げます。

本日は、提出をいたしました議案につきまして、原案どおり議決を賜り、改めて深く感謝を申し上げます。

季節の変わり目の折、議員の皆様におかれましては、新年度にかけて公私ともに何かとお忙しい時期とは存じますが、健康には十分御留意をいただき、引き続き当消防組合の発展に御協力を賜りますようお願いを申し上げます。まして、本定例会閉会のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

————— ◇ —————

◎閉会の宣告

○鈴木議長 これにて、令和8年第1回草加八潮消防組合議会定例会を閉会いたします。

午前10時37分閉会

議	長	鈴	木	由	和
署 名 議 員	菊	地	慶	太	
署 名 議 員	大	泉	芳	行	

参 考 資 料

議案処理結果一覧表

管理者提出議案

継続審査

議案番号	議 案 名	提出年月日	付託委員会	議決年月日	議決結果
令和7年の 第19号議案	令和6年度草加八潮消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について	R 7. 11. 19	一般会計 決算特別 委員会	R 8. 3. 30	認 定 (全員)

本定例会提出

議案番号	議 案 名	提出年月日	付託委員会	議決年月日	議決結果
第 1 号議案	令和7年度草加八潮消防組合一般会計補正予算(第2号)	R 8. 3. 30	—	R 8. 3. 30	原案可決 (全員)
第 2 号議案	令和8年度草加八潮消防組合一般会計予算	R 8. 3. 30	—	R 8. 3. 30	原案可決 (全員)
第 3 号議案	草加八潮消防組合職員の給与に関する条例及び草加八潮消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	R 8. 3. 30	—	R 8. 3. 30	原案可決 (全員)
第 4 号議案	草加八潮消防組合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	R 8. 3. 30	—	R 8. 3. 30	原案可決 (全員)
第 5 号議案	公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて	R 8. 3. 30	—	R 8. 3. 30	同 意 (全員)

管理者提出報告一覧表

報告番号	件 名	報告年月日
第 1 号報告	専決処分の報告について [損害賠償の額を定めることについて]	R 8. 3. 30
第 2 号報告	専決処分の報告について [損害賠償の額を定めることについて]	R 8. 3. 30

一般質問発言一覧表

発言 順位	発言者及び時間	発 言 の 要 旨	答弁者	頁
1	1 番 池谷 正 議員 1 3 分	1 八潮市南部地域の消防力の現状について ア 令和7年（2025年）中の草加八潮消防局管内及び八潮消防署管内における火災・救急出動件数と平均到着時間について イ 同様に八潮市南部地域における令和7年（2025年）中の火災・救急出動件数と平均到着時間について 2 八潮市中央一丁目交差点県道陥没事故について ア 八潮市中央一丁目交差点道路陥没救助事案に関する検討委員会最終報告書を受けて消防組合としての見解と今後の対応について	佐藤八潮消防署長 上田警防課長	12 14

